

フィリピン共和国 Republic of the Philippines

作成日：2020年10月5日

■ 国土政策に関わる政府機関等

(出典：国交省 HP「各国の国土政策の概要」)

1990年までに人口の約半数が都市に居住していたフィリピンは、アジア開発途上国の中でも都市化が最も進んだ国の1つである。貧富の差が激しく、貧困撲滅が国家の直面する緊急課題の一つである。全貧困層の4分の3が農村部に居住する一方、わずか10%の富裕層が国の富の76%を保有している(De Vera 2014年)。国の大多数カトリック教徒が圧倒的に多いこの国(人口の93%が信者)にあって、フィリピン南部のムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)における発展の遅れは特に著しい(図1)。

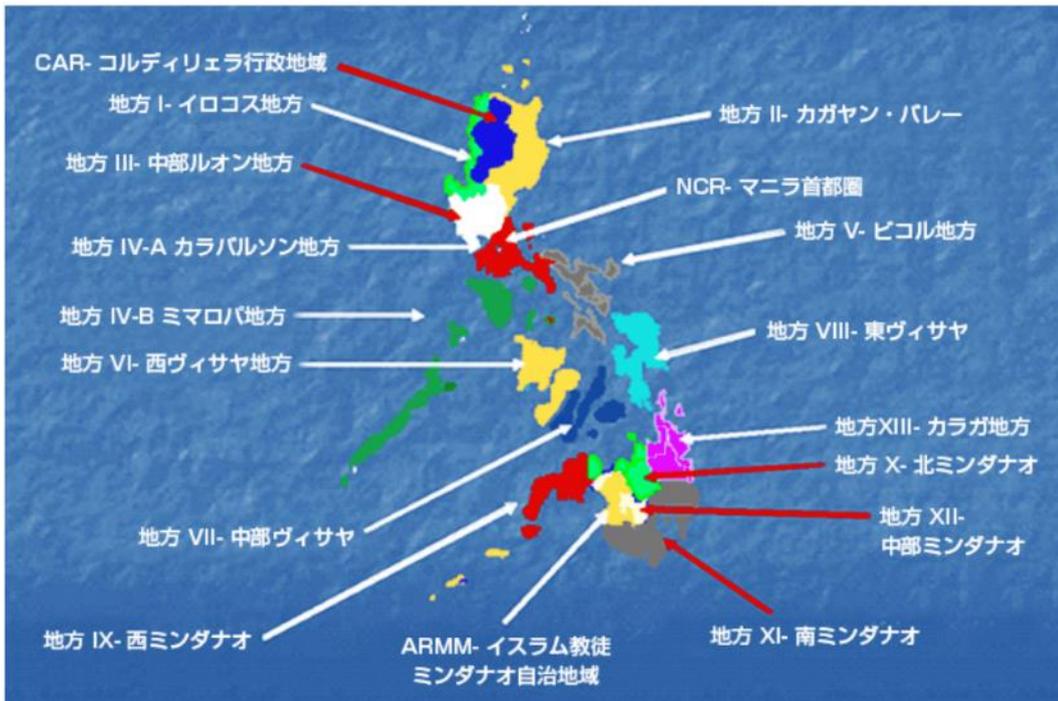


図1：フィリピンの17地方

➤ 地方行政制度

フィリピンにおける地方行政の階層構造は①州及び高度都市化市、②市(「構成市」)及び町、③バラングイ(最小行政単位)の3層構造である(図2)。

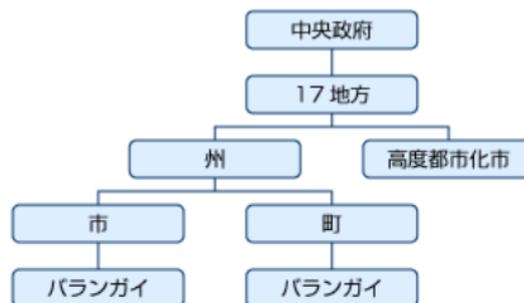


図2：政治・行政システム

➤ **計画制度**

国から地方レベルまでを関連づける計画体系は、空間計画と社会経済計画で構成される。いずれの計画の枠組みにあっても、複数の州を束ねた広域地方レベルの計画が存在する。

自治体レベル（州、および特に市／町のレベル）の空間計画と社会経済計画の体系（図3）は総合土地利用計画（CLUP）および総合開発計画（CDP）に示されており、前者は国土の管理を、後者は住民の福祉向上をそれぞれ主眼としている（1991年フィリピン地方自治法）

	空間計画	社会・経済開発計画
国レベル	国家空間フレームワーク計画	中期フィリピン開発計画
地方レベル	地方空間フレームワーク計画	地方開発計画
州レベル	州開発および空間フレームワーク計画	
市・町レベル	総合土地利用計画	総合開発計画

図3：計画体系

出典：「平成20年度国土政策セミナー報告書」、国土交通省国土計画局、2009年

➤ **国土政策に関わる政府機関**

国家経済開発庁（NEDA）が国および地方の計画策定を担当する主な政府機関である。しかし、「特別開発および行政地域」（IRR-MMDA 1996年）としてメトロマニラの最重要性が認識され、その構成単位である17の地方自治体（LGU）にも強い自治権が与えられている（1991年フィリピン地方自治法）。首都圏の開発はマニラ首都圏開発庁（MMDA）がとりまとめ、NEDAの国家政策を統合するだけでなくメトロマニラに在する各市および町が提唱する種々の地域毎の検討事項の調整を行うことになっている。

表1：国土政策に関わる主要な政府機関

計画名又は行政分野	担当機関
中期フィリピン開発計画	国家経済開発庁
空間計画のための国家フレームワーク	国家経済開発庁
マニラ首都圏空間開発フレームワーク計画	マニラ首都圏開発庁

参照：National Sustainable Development Strategy 2010-2021（バングラデシュ計画省）